

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【公表番号】特表2019-519137(P2019-519137A)

【公表日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-026

【出願番号】特願2018-557931(P2018-557931)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 21/64 (2013.01)

G 06 Q 20/38 (2012.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 Z

G 06 F 21/64

G 06 Q 20/38 3 1 0

H 04 L 9/00 6 7 5 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブロックチェーンシステムの第1のエンティティが、前記第1のエンティティが所与のタスクを実行するために選択されていることを、前記ブロックチェーンシステムに関連付けられた他のエンティティに対して証明することを可能にする方法であって、

第1の暗号化手順に従って、ブロックチェーンの既存のブロックのシーケンスに基づいて最初のストリングを生成することと、

秘密暗号鍵を用いて、前記最初のストリングに一意に関連付けられている証明のストリングを計算することと、

第2の暗号化手順に従って、前記証明のストリングに基づいて数量を決定することと、前記数量が所与の閾値を満たすかを判定することと、

前記判定に応答して、前記証明のストリングを前記ブロックチェーンに伝播させることと、を含む方法。

【請求項2】

前記第1のエンティティは潜在的なブロック提案者を含み、前記タスクは、前記ブロックチェーンに追加される新しいブロックを提案することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のエンティティは、前記ブロックチェーンに追加される前記提案された新しいブロックとともに、前記証明のストリングを伝播させる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のエンティティは、潜在的な検証者を含み、前記タスクは、前記ブロックチェーンに投稿される情報の一部が正しいことを検証することを含む、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記ブロックチェーンに投稿される前記情報の一部は、前記ブロックチェーンに追加さ

れる新しいブロックを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記潜在的な検証者は、前記証明のストリングを、その検証の結果とともに伝播させる、請求項4又は5に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のエンティティは潜在的な検証者を含み、前記タスクは、一組のトランザクションを正しく処理すること、を含む、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

前記トランザクションは、前記ロックチェーンに投稿される提案されたトランザクションのブロックの一部である、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記潜在的な検証者は、前記証明のストリングを、その検証の結果とともに伝播させる、請求項7又は8に記載の方法。

【請求項10】

前記証明のストリングはデジタル署名を含む、請求項1乃至9のいずれか1項に記載の方法。

【請求項11】

前記証明のストリングは、前記ロックチェーンに関連付けられた他のエンティティによって検証可能であり、前記秘密暗号鍵は前記他のエンティティには利用できない、請求項1乃至10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記第1の暗号化手順は、前記ロックチェーンの前記既存のブロックのシーケンスの過去の最初のストリングに基づいて定義されたランダムな数量を決定することを含む、請求項1乃至11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項13】

前記第2の暗号化手順はランダムオラクルを含む、請求項1乃至12のいずれか1項に記載の方法。

【請求項14】

前記第2の暗号化手順は暗号学的ハッシュ関数を含む、請求項1乃至13のいずれか1項に記載の方法。

【請求項15】

前記数量が所与の閾値を満たすかを判定することは、前記数量が前記所与の閾値よりも小さいかを判定することを含む、請求項1乃至14のいずれか1項に記載の方法。

【請求項16】

請求項1乃至15のいずれか1項に記載の方法を実施する実行可能コードを含む、コンピュータソフトウェア。

【請求項17】

ロックチェーンシステムの第1のエンティティが、前記第1のエンティティが所与のタスクを実行するために選択していることを、前記ロックチェーンシステムに関連付けられた他のエンティティに対して証明することを可能にするシステムであって、

第1の暗号化手順に従って、ロックチェーンの既存のブロックのシーケンスに基づいて最初のストリングを生成する手段と、

秘密暗号鍵を用いて、前記最初のストリングに一意に関連付けられている証明のストリングを計算する手段と、

第2の暗号化手順に従って、前記証明のストリングに基づいて数量を決定する手段と、前記数量が所与の閾値を満たすかを判定する手段と、

前記判定に応答して、前記証明のストリングを前記ロックチェーンに伝播させる手段と、を備えるシステム。